



2020年12月 1 日

各 位

会社名 株式会社丸和運輸機関
代表者名 代表取締役社長 和 佐 見 勝
(コード番号：9090 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員総務統括本部長
河 田 和 美
(TEL 048-991-1000)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020 年 12 月 1 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2020 年 12 月 1 日) の終値 4,695 円で、2020 年 12 月 2 日午前 8 時 45 分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付の委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,064,900 株 (50 億円相当)

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付を行います。

(注 3) 本買付による取得株式数が、取得予定株式数に満たない場合、2020 年 12 月 2 日から 2021 年 3 月 31 日までの期間内において、株式会社東京証券取引所における市場買付による自己株式の取得を継続していく予定です。

3. 取得結果の公表

2020 年 12 月 2 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。

(ご参考) 2020 年 12 月 1 日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,500,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 2.3%)
- (3) 株式の取得価額の総額 50 億円 (上限)
- (4) 取得期間 2020 年 12 月 2 日 ~ 2021 年 3 月 31 日
- (5) 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付

(注) 当社は 2021 年 1 月 1 日を効力発生日として 1 株につき 2 株の割合で当社普通株式を分割する予定であり、上記取得し得る株式の総数は、当該株式分割の効力発生日以降は、「3,000,000 株 (上限)」と読み替えます。なお、当社普通株式の株式分割の効力発生日 (2021 年 1 月 1 日) より前に取得した当社普通株式の数については、当社普通株式の株式分割の効力発生日 (2021 年 1 月 1 日) 以降における「3,000,000 株 (上限)」との関係では、1 株を 2 株に換算して算定します。

以 上